

令和3年度実施施策に係る事前分析表

(文R3-12-3)

施策名	文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現				部局名	文化庁政策課		作成責任者	日向 信和	
施策の概要	あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し、相互理解が広がり、多様な価値観が尊重される心豊かな社会を形成する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施	
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和2年度			令和3年度			施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)	「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)		
	0			0						
達成目標1	全ての人が生涯を通じて、あらゆる地域で容易に文化芸術活動に触れ、表現活動を行うことができる環境等を整備する。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。 分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者(平成28年2月調査までは20歳以上の者を対象として実施) 分子：①この1年間に、コンサートや美術展、映画、歴史的な文化財の鑑賞、アートや音楽のフェスティバル等の文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した者 ②この1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実戦(創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など)したり、ボランティアとして活動を支援したことがあると回答した者 目標値については、「日本再興戦略2016」をもとに設定 出典：文化に関する世論調査報告書		
①国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合	—	—	—	—	鑑賞 67.3% 〃外 21.7%	鑑賞 41.8% 〃外 14.2%	鑑賞 80% 〃外 40%			
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R9年度	共生社会実現のための文化芸術活動の推進事業を実施する団体が、事業目的の達成度を測るものとして、成果報告書に記載された目標値の達成状況から算出。第2期基本計画の計画期間の最終年度となる令和9年度を目標年度として設定。(分母：実施団体の全目標数の合計、分子：目標値を達成した目標数の合計) 出典：「障害者等による文化芸術活動推進事業」報告書		
②障害者等による文化芸術活動推進事業の実施団体の業務成果報告書における全成果指標のうち、目標値を達成した指標数の割合	62.0%	—	—	—	—	62.0%	80%			
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—				

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信の推進 (平成22年度)	①	—	我が国の芸術水準の向上に資する取組への支援や、芸術文化振興上の課題解決に資する取組等を実施
高校生の文化芸術活動を全国的な規模で発表する機会の提供 (昭和52年度)	①	—	高等学校の生徒による芸術活動の発表会を総合的に開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、一層の芸術文化の振興に資する。
新進芸術家等の人材育成の推進 (平成14年度)	①	—	次代の文化芸術振興を担う人材の育成のため、新進芸術家や文化芸術活動を支える人材等に対して、国内外での研修に係る支援を行うとともに、国内外の人材交流・ネットワーク化を推進する。また、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等における一流の文化芸術団体による巡回公演や、小学校・中学校等への芸術家の派遣を行う。
障害者等による文化芸術活動推進事業 (平成31年度)	②	—	「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」に規定された基本的施策に沿って、鑑賞の機会の拡大・創造の機会の拡大・作品等の発表の機会の確保など、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進事業に取りくむ。
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標①②について、達成目標の進捗状況がわかりやすいものとなるよう、見直しを実施した。		

達成目標2	国内に居住する外国人が日常生活に必要とされる日本語能力を身に付けるための環境が充実し、円滑な社会生活を送ることができるようになる。						目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標3 文化芸術を通じた心豊かで多様性のある社会の実現」を踏まえ設定。
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	外国人に対する日本語教育施策の効果を測定するため、日本語学習環境が改善されていれば、在留外国人に占める日本語学習者の割合が増加するはずであるという考え方に立ち、その割合が10%を超えることを目標として設定。 分子：日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 分母：在留外国人数 出典：文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」 ※R2年度においては、①コロナ禍により地域の日本語教室の一時的な閉鎖が相次いだため、また、②在留外国人の中でも全体では対前年度比で1.8%減である一方、内訳別にみると、留学生は対前年度比で18.2%減となっており、在留外国人の中でも日本語学習者が特に多い留学生の減少が著しい、等により数字が低下していると考えられる。
①在留外国人に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合	7.8%	9.1%	9.4%	9.5%	9.5%	5.6%	10.0%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度	在留外国人数が増加すれば、日本語学習者数も増加すると考えられるが、日本語学習環境が改善されていれば、日本語学習者数の増加率が在留外国人数の増加率を上回るはずであるという考え方で目標を設定。 ●日本語学習者数の増加率 分子：当年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数から前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数を引いた数 分母：前年度の国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数 ●在留外国人数の増加率（年度ごとの目標値） 分子：当年度の在留外国人数から前年度の在留外国人数を引いた数 分母：前年度の在留外国人数 出典：文化庁「国内における日本語教育の概要」、法務省「在留外国人統計」 ※新型コロナウイルスの影響により目標値は変動しうる。
②国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合	2.5%	13.6%	10.0%	8.4%	7.0%	△4.2%	△1.6%（該当年度の在留外国人の伸び率）以上	
	年度ごとの目標値	6.7%	7.5%	6.6%	7.4%	△1.6%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H21年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R4年度	日本語教師養成・研修講座の受講者数の増加は、日本語教育の質の向上につながるが、社会動向による変動等が考えられるので、単純な増加ではなく、過去2年間の平均値(小数点以下切捨)以上を目標とした。 出典：文化庁「国内における日本語教育の概要」
③日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数	33,608人	29,267人	27,056人	29,561人	31,826人	26,155人	28,990人	
	年度ごとの目標値	—	27,754人	28,161人	28,308人	30,694人		
達成手段（開始年度）		関連する指標		行政事業レビュー番号		備考		
外国人に対する日本語教育の推進（昭和42年度）		①②③		—		補助・委託事業や調査研究事業、広報活動や会議・研修会等全てを示している。		
昨年度事前分析表からの変更点								